



支部ニュース

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
相模原支部発行
相模原市中央区中央3-8-8
(桐生ビル2F)
TEL 042-751-9396



迎春

・写真は「富士山」

年間標語

安全は 働くみんなで作るもの
働くみんなを守るもの



年 頭 に あ た り



神奈川県労働安全衛生協会
相模原支部
支部長
宮崎 英樹

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員各事業所の皆様には、日頃より相模原支部の運営にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、昨年4月に支部長という重責を仰せつかりましたが、相模原労働基準監督署をはじめ、諸団体ならびに会員事業場の皆様のご協力のお蔭をもちまして、令和6年度の事業計画を滞りなく進めて来られましたこと、重ねて御礼申し上げます。

コロナに関しては令和6年第10波はおさまったかと思われましたが、5月に入り新たな変異株で感染者数が増え、11月初旬あたりからは季節性インフルエンザの流行もあり感染者数も増加している状況です。大切な人々と自分自身を守るためにも、感染対策の基本を守っていきましょう。

さて、相模原市における労働災害ですが、2024年は第14次労働災害防止推進計画の2年目

となりますが、休業4日以上の「死傷災害」（コロナ感染災害含む）についても前年比増加の状況です。近年、地球環境の変化・世界的気候変動により自然災害や温暖化の進行等に関する労働災害が増加しています。

また、昨年の相模原支部の活動に目を向けてみますと、全国安全週間地区推進大会などをはじめとしまして、各種講習会にも多くの方々に参加をいただきました。

自事業場の安全衛生管理の維持向上を目的に、必要な能力の開発と人材育成に多くの事業場が積極的に取り組まれている表れであり、大変感謝しております。

経営層から一般層の一人ひとりまで、安全衛生を学び、感受性を高め、自発的に正しく行動できる人と職場づくりに、引き続き取り組んでいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本年も会員事業場の皆さま一人ひとりが、安全にそして健康で生き活きと働ける職場づくりの実現のため、相模原労働基準監督署をはじめ、諸団体のご協力を頂きながら、効果的な事業計画を推進してまいります。

皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

会社を取り巻く環境測定のお手伝い

- ◎作業環境測定 ◎排ガス測定
- ◎空気中の溶接ヒューム（マンガン）濃度測定
- ◎定量的フィットテスト
- ◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
- ◎土壌調査等
- ◎排気装置点検代行業務
- ◎その他、各種分析測定

作業環境測定 機関登録 第14-45号
計量証明事業登録 濃度32号・音圧レベル第4号
振動加速度レベル第17号
土壌汚染状況調査 指定調査機関
建築物空気環境測定事業登録

名称：MHIファシリティサービス(株)
首都圏工場サービス部 相模原環境G

 MHIファシリティサービス

〒252-5293 相模原市中央区田名3000(三菱重工業(株)内)
TEL 042-762-1035 FAX 042-762-7740



相模原労働基準監督署

署長
荻野 憲一

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げますとともに、神奈川労務安全衛生協会 相模原支部様、及び会員企業の皆様におかれましては、日頃から労働基準行政及び当相模原労働基準監督署の業務運営に対し、御理解と多大なる御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年は元日早々に能登半島地震が発生し、その後も大雨被害など天災地変に見舞われました。

経済面では長引く円安と物価高、労働市場では人材難や人手不足が大きな懸念材料となっております。しかし、コロナ後の国内の社会経済活動は、インバウンド需要もあって、回復から持続的な成長経済への途上にあり、大企業を中心に賃上げも進んでおり、一定の明るい兆しが見えておりますこと、この点に関しては、併せてお慶び申し上げておきたいと思えます。

さて、労働災害の発生状況に関して申し上げますと、直近の集計結果によれば、当署管内におきましては、令和6年の休業4日以上之死傷災害は、前年よりもやや増加しております。特に、陸上貨物取扱業や運輸交通業で増加が目立っており、この背景には、管内の物流関連事業の活性化があるものと考えております。

一方、死亡災害に関しては、令和6年、神奈川県下では建設業を中心に多発し、当署管内におきましても、9月19日、市内地下の雨水用下水管内において、補強のための公共工事に従事していた作業員の内2名が、ゲリラ豪雨に伴う大量出水により逃げ遅れて流されるという、大変痛ましい死

亡災害が発生しました。この災害を含め、令和6年の当署管内の死亡者数は、前年と同数の計4名となっています。

この災害も同様ですが、地球環境の変化・温暖化の進行により暴風雨等の自然災害が激甚化し、熱中症を含む労働災害が増加しております。

また、先に述べた人材難・人手不足の傾向が、熟練労働者の不足と安全衛生管理体制の脆弱化を招き、高齢労働者の増加傾向とあいまって、近年の労働災害増加の大きな要因になっているのではないかと懸念しているところです。

このような状況を受け、当署では、建設工事現場に対する集中監督を実施し、また、各災防団体が取り組む年末年始の労働災害防止活動に呼応した「署長メッセージ」の発出を行い、さらに、昨年度に引き続き冬期の転倒災害等防止対策を今年度も実施し、通勤災害を含むあらゆる労働災害の防止に向け周知・啓発に努めているところです。

労働災害防止という最大の目標の実現のためには、皆様の御協力が不可欠です。

各職場において必要な取組・対応に御尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

さらに、長時間労働の削減、賃上げ等の「働き方改革」についても引き続き推進していただくようお願い申し上げます。

さて、今年の干支は「巳（へび）」です（実は本職、年男です）。

あまり芳しくないイメージで語られることの多いへびですが、一方、脱皮を繰り返して大きくなることから、「再生」や「成長」、「生命力」の象徴ともされています。

また、「巳年」は、「み」に掛けて、「実を結ぶ年」とも言われるようで、念願が実現する年になることが期待されます。

最後に、皆様方の益々の御発展と、本年が労働災害の根絶や皆様方のお願いごとに関し「実を結ぶ年」「成長する年」となりますよう祈念いたしまして、本職の年頭の挨拶とさせていただきます。

地域医療支援病院

がん診療連携拠点病院

災害拠点病院

臨床研修指定病院



JA神奈川県厚生連

相模原協同病院

診療科目

内科/呼吸器内科/循環器内科/消化器内科/外科/呼吸器外科/精神科/心臓外科/血管外科/糖尿病・代謝・内分泌内科/血液内科
リウマチ科/消化器外科/小児科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/産婦人科/歯科口腔外科/腎臓内科/整形外科/脳神経外科/眼科/形成外科
耳鼻咽喉科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/病理診断科/臨床検査科/麻酔科/救急科/緩和ケア内科/神経内科

〒252-5188 相模原市緑区橋本台4-3-1 TEL 042(761)6020(代) FAX 042(713)3525

ホームページ: <http://www.sagamiharahp.com> E-mail: postmaster@sagamiharahp.com

労働基準監督署 からのお知らせ

労働者死傷病報告などの電子申請義務化について

令和7年1月1日から、次に示す報告の電子申請が義務化されます。

- ・労働者死傷病報告
- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告
- ・事業の附属寄宿舎内での災害報告

これらの報告にあたっては、入力支援サービスをご活用ください。

各種健康診断に係る結果報告等について

労働安全衛生法等に定められた各種の健康診断を行ったときは、その結果に基づき個人票を作成して保管するとともに、その都度、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に遅滞なく提出する必要があります。

1 報告書の種類について

事業者が所轄労働基準監督署長に提出しなければならない各種健康診断に係る結果報告書等には、次のものがあります。

- ①定期健康診断結果報告書（常時50人以上の労働者を使用する場合）
- ②有機溶剤等健康診断結果報告書
- ③鉛健康診断結果報告書
- ④特定化学物質健康診断結果報告書
- ⑤石棉健康診断結果報告書
- ⑥高気圧業務健康診断結果報告書
- ⑦電離放射線健康診断結果報告書
- ⑧四アルキル鉛健康診断結果報告書
- ⑨除染等電離放射線健康診断結果報告書
- ⑩有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書（※1）
- ⑪指導勸奨による特殊健康診断結果報告書
- ⑫じん肺健康管理実施状況報告（※2）
- ⑬心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（常時50人以上の労働者を使用する場合）（※3）

※1 下記「2. 歯科健康診断について」を参照。

※2 じん肺健康管理実施状況報告については、当該健診の実施有無に関わらず、毎年12月31日現在における管理の状況を翌年2月末日までに提出。

※3 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書は、1年以内ごとに1回提出。

2 歯科健康診断について

塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又はその支持組織に有害な物のガス、蒸気又は粉じんを発生する場所における業務に労働者を常時させる場合、事業者は当該労働者に対して、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及びその後6月以内ごとに1回、定期的に、歯科健康診断を実施させる必要があります。また、歯科健康診断を実施したときは、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に遅滞なく提出する必要があります。

電子申請に当たっては 労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイドンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※ 令和7年1月1日より、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 事業の附属寄宿舎内での災害報告

スマートフォンからの電子申請も可能です！
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから
厚生労働省HPにリンクします



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

入力支援サービス



令和4年10月1日、歯科健康診断結果の報告書が新たに定められ、常時使用する労働者の数に関わらず、当該業務のある全ての事業場が報告の対象となりました。しかし、所轄労働基準監督署への報告数は提出すべき事業場数に対し、少ない状況であると思料します。ご確認の上、提出義務のある場合はご提出をお願いします。

3 報告書の提出について

各種健康診断に係る結果報告書について、昨年実施分のもの未提出となっている事業場は、早急にご提出いただきますようお願いいたします。

また、電子申請義務化となっている報告書については、入力支援サービスをご活用ください。

労働災害発生状況について

神奈川県下における労働災害の発生状況は、死亡者数が32人（11月末現在）で、前年同期に対し4人の減少となりました。休業4日以上死傷災害は6873件（11月末現在）で、前年同期に対し292件の増加となりました。（いずれも新型コロナウイルス感染症を除く）

相模原労働基準監督署においては、死亡災害が4人（11月末現在）で前年同期と同数となりました。死傷災害は585件（11末日現在）で前年同期に対し42件の増加となりました。

相模原労働基準監督署管内の死亡災害は、14次労働災害防止計画に入ってから当該計画の基準となる令和4年の死亡災害3人を超える死亡者数となっています。3年目を迎える令和7年度においては、より一層の労働災害

防止活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

化学物質管理強調月間

令和4、5年の労働安全衛生法令の改正に伴い、化学物質のリスクアセスメントの結果に基づき、国の定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度を導入しました。この新たな化学物質規制を広く浸透させる必要があることから、『化学物質管理強調月間』を創設しました。令和6年度は以下のスローガンの下、化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ってください。

『正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう』
(期間 令和7年2月1日から2月28日まで)

実施要綱等についてはこちらのQRコードをご参照ください。



冬期の転倒防止に集中！！

現在、神奈川県労働局及び各労働基準監督署では、「STOP!転倒災害プロジェクト神奈川2024」を推進しています。また、当署では特に冬期における転倒災害等防止についてリーフレットを作成しております。事業者の皆様には、通勤時を含む転倒や交通事故を防ぐため、再度点検いただきますようお願いいたします。

この冬も 転倒 交通事故 に要注意!

雪が降った日とその後の路面凍結が消えるまで...

Check!
 二輪車(自転車・バイク)の利用は差し控えましょう!

やむを得ず屋外を歩行する場合は...

Check!
 滑りにくい靴(かかとが低く、底面がゴム製や溝が深い物など)を履きましょう。
 転倒時に備えた服装(厚手の手袋や帽子、腰を覆うコート、リストバンド、肘当てなど)に心がけましょう。
 リュックサックやたすき掛けのカバンを使用し、なるべく両手は空けましょう。
 いつもよりも時間的余裕をもって早めに家を出しましょう。
 遠回りでも滑りにくい場所を選んで通行しましょう。
 歩幅を小さく、足裏全体で着地して、重心を落として、ゆっくり歩きましょう。

ポケットには手は入れないで! スマートフォン見ながら歩きは厳禁!

相模原労働基準監督署

経営首脳者セミナー



11月29日(金)に相模原市民会館3階第1会議室において令和6年度 相模原労働災害防止団体連絡協議会 4団体共催での「経営首脳者セミナー」を開催いたしました。

当日は会員事業場の事業運営に携わられている経営首脳者45名(来賓含む)の参加がありました。

開会にあたり、主催者を代表し神奈川県労働安全衛生協会相模原支部長並びに相模原労働災害防止団体連絡協議会 会長である東プレ(株)の宮崎氏から挨拶をいただきました。

続けて、神奈川県労働安全衛生協会本部 古屋専務理事に



よるご挨拶の後、基調講演として相模原労働基準監督署 署長の荻野様にご挨拶を含め『労働基準行政と今後の課題』をテーマにご講演頂きました。



セミナーの第一部では、相模原労働基準監督署 安全衛生課長の三船様より『災害の現状』をテーマに講演をいただきました。陸上貨物運送事業における労働災害の現状から原因と対策をご説明いただき、荷主事業所が取るべき安全対策の必要性について深く理解することができました。

第二部では『自動車運転者の時間外労働の上限規制と現状について』をテーマに労働基準監督署 第二方面主任監督官の豊岡様より詳細にご説明いただき、令和6年4月より適用開始となった自動車運転者の時間外労働の上限規制や労働時間の考え方等を深く理解することができました。荷主事業者および物流事業者の皆様には、ご紹介のありました監督署ホームページを有効に活用していただければ幸いです。



(滝村 記)

事務局だより

新年あけましておめでとうございます。
 希望に満ち溢れた新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。
 昨年は、皆様のご協力を賜り順調に運営することができました。本年も事務局一同、より一層努力致しますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

当面の事業予定

- ☆第5回安全管理者選任時研修会
2月6日(木) 9:20～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第2回衛生推進者養成講習会
2月17日(月) 9:20～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第6回化学物質管理者研修会
2月19日(水) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第6回職長教育講習会
3月5日(水)、6日(木) 9:20～
会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第6回保護具着用管理責任者選任時研修会
3月12日(水) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
《2025年度》
- ☆第1回新入社員安全衛生教育講習会
4月3日(木) 13:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第2回新入社員安全衛生教育講習会
4月10日(木) 13:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第1回安全管理者選任時研修会
4月17日(木) 9:20～ 会場：市民会館 講習室
- ☆支部定時総会
4月23日(水) 15:30～ 会場：市民会館 第1大会議室

◎新規会員の募集◎

相模原支部では、会員事業場の拡大に向け、未加入事業場の加入を促進しています。近隣の事業場で未加入事業場がありましたら勧誘をお願いします。また、加入希望事業場がありましたら是非事務局までご一報ください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。新年を迎え、会員事業場の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと謹んでお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は2019年12月に発生が確認されて以降、世界中に感染が拡大し『2020年3月11日には世界保健機関（WHO）がパンデミックになっていると宣言するに至った』と記事に書いてありました。この手の話に疎い私にとっては、別の次元での話の様な感じでした。

2020年の頃の私は、毎週日曜日は野球かソフトボールの練習や試合に行っていました。

しかしコロナ禍で試合は中止、練習も中止となり家でゴロゴロ、ゴロゴロと・・・

大きなお腹がさらに大きくなってしまおうな！と思っていたそんな折、会社の後輩からゴルフのお誘いが！コロナ禍でもやれるのか？

やったことがないにもかかわらず、止まっているボールを打つんでしょ。

こっちは飛んでくるボール打ってたんだよ！問題ないでしょうと・・・

練習もそこそこにはまずは、ショートコースで・・・結果は117打となりましたが、やべえ～面白い。

何とかクラブを揃えていざ本コースへ！初めてのコースは相模原市内のとあるカントリークラブ、鳥のさえずりや山々からあふれ出す新鮮な空気、雄大な景色、こんな気持ちでスポーツやったことあったけ？結果は・・・散々『止まっているボールを打つのに・・・』

やはり、しっかり理解し、練習し、スキルアップをしていかないとだめですね。

冒頭でのコロナについてはかなり落ち着いてきたかもしれませんが、まだまだ終わってはいませんし、インフルエンザも猛威を振っています。

年末年始は人込みに入らなければならない事も多々あるので、マスクの着用は忘れずに健康管理に留意して行きましょう。



相模原地域産業保健センター

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

<小規模事業場向けサービスの内容>

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) 神奈川産保 で検索

相模原地域産業保健センター
 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3
 商工会館新館4階
 Tel 042-707-4225 Fax 042-707-4227
 E-mail : sagamiharasanpo@gmail.com

神奈川産業保健総合支援センター
 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
 第6安田ビル3階
 Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構

